

社会福祉施設等管理者 様

松山市保健所 保健予防課長

各施設等における感染予防対策について（お知らせ）

日ごろから保健衛生の推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、本市では、定点医療機関からの令和6年第1週から第2週の患者報告数は、新型コロナウイルス感染症が約1.9倍、インフルエンザが約1.7倍に、感染性胃腸炎が約1.6倍に増加している状況です。

上記の主な感染経路は、接触感染や飛沫感染と言われておりますので、下記のとおり基本的な感染対策を継続していただきますようお願いいたします。

また、別紙①～③のとおり、「自主管理票」を作成しましたので、各施設で取り組みの参考にするなどご活用ください。

記

- 1 適宜、手指衛生（こまめな手洗い等）に努める。
- 2 定期的な換気や、3密（密集・密接・密閉）を回避するなど、環境整備に努めるとともに、可能な範囲で咳エチケットを行う。
- 3 個人防護具を正しく着用するとともに、脱衣手順等を確認する。
- 4 手が触れる場所等は消毒を実施する。
- 5 継続して職員等の健康管理をするとともに、体調不安や自覚症状がある場合は、自宅での療養や早めに医療機関を受診する。
- 6 各施設等の感染対策マニュアル等を遵守する。
- 7 協力医療機関、嘱託医やかかりつけ医等と連携を図り、患者発生時には適切に対応ができる体制を確保する。
- 8 新型コロナワクチン接種やインフルエンザワクチン接種で、感染予防や重症化予防の効果が期待できるため、早めのワクチン接種を検討する。

※松山市ホームページに参考情報を掲載しています。

松山市保健所 HP>保健予防課>感染症>注意喚起内

- ・愛媛県感染症情報センターによる感染症情報や発生動向
- ・各種感染症に関するお知らせ
- ・施設内で集団感染が発生した場合の対応 など



（担当）

松山市保健所 保健予防課 感染症対策担当

TEL：089-911-1815 FAX：089-923-6062